



令和2年7月1日 プラスチック製買物袋の有料化がスタート

令和2年7月1日から全国一律で有料化が始まりました。プラスチック製買物袋は、スーパーやコンビニエンスストア等のレジ袋だけでなく、百貨店や衣料品店等の持ち手のついた袋も対象になります。

有料化の背景



プラスチックは、私たちの生活にはとても便利なものです。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物となるプラスチックにより地球温暖化、海洋プラスチックごみ問題を招くなどの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

海洋プラスチックごみの問題

世界全体では毎年約800万トンものプラスチックごみが海洋へ流出していると推計されています。このままでは、2050年には海洋における魚の重量をプラスチックごみの重量が上回ってしまうという予測まであります。



私たちができることは



すでに買物にマイバッグ（エコバッグ）を使っている方は多いと思いますが、まだの方は、これを機会に今までのライフスタイルを見直し、 unnecessaryな使い捨てプラスチック袋を減らし、外出時は常にマイバッグを携帯しましょう。皆さん一人一人の前向きな取り組みが、海洋プラスチックごみ問題をはじめとする環境問題解決につながります。

西東京市の取り組み

市では、環境保全課とごみ減量推進課で協力し、商業関係団体とも連携しながら普及・啓発に取り組んでいます。

また、市の広報媒体（市報・ホームページ等）やイベント、エコプラザ西東京の講座や出前講座等の事業を通じて、この取り組みの必要性を理解していただけるように普及・啓発を続けていきます。